

福祉保健課よりお知らせ

愛育活動に 参加しましょー

「こんにちは お元気ですか」
こんな声かけで愛育活動は始まります。

隣近所の皆さんへの声かけ、見守りを通して妊娠中の母子から、高齢者まで生涯の健康づくりのお手伝いをしています。

健康づくりは「自分の健康は自分で守る」というのが基本ですが、一人ひとりの努力だけでは限界があります。

愛育会はみなさんが抱えている色々な生活に根ざした健康問題を、地域全体の課題として考え、学習と話し合いを重ねながら、共に手を携え、支えあう活動を目指しています。

愛育会は昭和8年に現在の天皇陛下のご誕生を機に、当時ほとんど顧みられなかった母子の健康と福祉向上のため、昭和天皇から賜った御下賜金を元に設立されました。その動きが全国に広がり、南部町では昭和34年から、地域の女性を中心に活動が継続されています。



◆主な活動のご紹介

年間を通し次のような活動をしています。

- 近所への声かけ
- 健診のすすめと申し込みのとりまとめ
- 赤ちゃんヘタオルを持つて訪問
- 福祉健康まつり
- ・虫歯のない3歳児の表彰、よい歯の高齢者（8020運動）の表彰
- ・育児体験文集の作成
- ・地区ふれあい写真
- 話し合い（分班長会議）
- 研修

◆組織化の状況と今後について

現在14分班 班員98名、会員（各世帯）1,496世帯です。年々少しずつですが会員数は減少の傾向にあります。

富沢地区は婦人会組織の縮小と共に愛育会も縮小し、現在、有志の人の活動となっており、組織的な活動ができていません。

自分たちの健康を見守り、安心安全な生活を目指す身近な愛育会を、全町に組織化していくことを目指しています。

愛育のつらみ

すこやかな母親から すこやかな子が生まれます。
よい環境がその子をつくります。
生きることの価値は
何かができるよつこびを味わつてです。
奉仕

これは最上のようなびです。

時間がないと人はいうけれど

その気になれば

時間はつくれます。要は

その気になるといふことです。

どんなことをするときにも

人の和が大切です。

あの子も この子も みんなの子と

行き交う 子供に声をかけ

あるいは

手をふれるのです。

住民票コードの 照会について

◆住民票コードとは

住民一人ひとりに割り振られた11桁の番号のことで、平成14年に町から通知を行いました。

◆住民票コードの照会について

通知を失くされた場合は住民票コードの記載がある住民票を窓口で請求して頂き住民票コードをご確認頂けます。電話や窓口でのお問い合わせにお答えすることはできませんのでご注意ください。

○請求出来る方

本人または同一世帯の人
（代理の方の請求は本人の委任状が必要です）

○請求窓口

本庁住民課・分庁住民課・万沢支所

※『住民票コードの記載された住民票の写しが必要』である旨を必ずお申し出ください。

○必要なもの

本人確認が出来る書類
（運転免許証・写真付住基カード他）

手数料 300円（1通）

◆お問合せ

住民課 ☎66-3405

10月から『子ども手当』が変わります。申請をお忘れなく

(これまで受け取っていた方を含めすべての方が申請が必要です。)

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額：平成23年10月分～平成24年3月】

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円 (一律)
- ・ 3歳～小学生修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生 10,000円 (一律)

◆必ず申請が必要です。

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つすべての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

※ただし、次の方は速やかに申請をしてください。

- ・ 10月以降に他の市町村へ転居した方
- ・ 10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転居した日の翌日から数えて15日、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

お問合せ 子育て支援課 ☎ 64-4830
活性化センター ☎ 66-3406

※子ども（第〇子）とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



元気です!! なんぶ

く家族に支え・支えられてく

内船中区

近藤あさ子さん 96歳

今回は近藤あさ子さんを紹介します。

現在、近藤さんはお嫁さんと2人で生活しています。『足が弱ってきただけで、自分で自分のことはボチボチするようにしているんだよ。台所に立つこともあるし、洗濯もする。出来るときには庭先の花や植木に水やりをすることもある。』と話してくれました。

近藤さんは若い頃から働き者で一生懸命働いてきたとのこと。『遊んでいる暇がないくらい仕事をした。家事や子育てのこともあったけど、祖母がいたから子どもをみてもらえたり、仕事もやり繰りできたと思う。』と話す近藤さんの笑顔はとても素敵でした。



そんな働き者の近藤さん。85歳頃まで田んぼや畑での農作業が日課となっていたとのこと。

また、その頃までは子どもさんたちと温泉旅行に行っており、それが楽しみだったと教えてくれました。

そんな近藤さんに今の生活を続けていけるように気をつけていることを聞いてみると『家の周りを歩くようにすること』だそうです。

いつまでもお元気で、お嫁さんとの生活を続けてください。